

〔史料紹介〕

『シベリヤ曠野に咲く花』―抑留者の手記―

石田 敏 紀

はじめに

当館は、平成一五（二〇〇三）年九月、清末忠人氏（鳥取市在住）より、シベリア抑留者の体験をまとめた『シベリヤ曠野に咲く花』を御寄贈いただいた。同資料は、昭和二三（一九四七）年、帰国した元抑留者による体験談を、舞鶴上陸地支局（途中から中部復員連絡局）がまとめたもの。帰国直後の抑留者より収集した逸話であり、紹介される事件の状況、日時、地名等の信頼性は高く、抑留生活の実際を伝える貴重な記録である。本稿では、本資料を今後の「シベリア抑留」についての研究・考察の資とすべく、その内容を紹介する。

1 概要

(1) 経緯

清末氏によると、本資料を入手したのは昭和三〇年頃。当時、勤務していた小学校で廃品回収を行った際、古紙を持ち込んだ鳥取市内の回収業者の店先に、紐で結わえられた冊子の束があり、その一番上に本資料が置かれていたとのこと。

植物学を専攻された清末氏は、書名よりシベリアの植生に関する冊子かと思つて手にしたところ、予想とは異なる内容であったが、興味を持たれ、回収業者より貰い受けられた。その後、昭和五六（一九八一）年以降、清末氏は、本紙に紹介されている鳥取県出身者を尋ね、当時の状況を確認している。

(2) 状態

本資料は、『シベリヤ曠野に咲く花』の「其二」から「その十八」のうちの九冊と、抑留中の戦友の病状を記した『血涙のシベリヤ闘病記』の計十冊によつて構成される。そして、『シベリヤ曠野に咲く花』の題名と、「鳥取県教育民生部世話課」「第一號」と墨書された厚手の表紙を付け、十冊一括で綴られている。

本紙は、いずれもガリ版で印刷されており、随所に文字が薄く判読できない部分もある。また、「其二」以外の九冊には、日付入りの「鳥取地方世話部」の受領印と、関係者が供覧した際の複数の氏名印が押されている。

(3) 内容

『シベリヤ曠野に咲く花』には、シベリアからの引揚者の体験し

た抑留中の「美談」が収録されている。「其一」・「其三」の表紙裏面に「本冊はシベリヤからの復員将兵が上陸の際書き残した美談集である。抑留生活に於ける幾多試練の蔭に埋れた同胞戦友相互の情義心こそ日本再建の力と信ずる」と作成の目的が説明されている。

下の表は、各号ごとの収録話数、情報提供者の帰国年月日などをまとめたものである。九冊に全一二六話の「美談」が紹介されているが、内容は、病に倒れた戦友を献身的に看護した、あるいは、ロシア人の危機を助けた等、日本人による「美談」が多くを占める。また、抑留生活を歌ったヒット曲『異国の丘』の原曲を作詞・作曲した増田幸治氏の逸話も収録（「其二」の第一話）されている。その他、わずかではあるが、ソ連軍兵士や農民、収容所長との親しい交流も紹介されている。

(4) 発行者

「其一」から「其五」は舞鶴上陸地支局復員調査班の、「其九」以降は中部復員連絡局の発行によるものである。本資料の発行が始まった昭和二十二年六月当時、両部局とともに、陸軍関係者の引き揚げ業務を任とする復員庁第一復員局に属していた。後者は復員業務、状況不明者の調査究明業務、GHQの要求に基づく調査業務（法務関、戦利品、史実資料等）を行い、前者は、その指揮下で、引き揚げ（特にシベリアからの）に関わる実務を担った。⁽²⁾ 本資料の編纂は、これらの業務のうち、「史実資料の調査業務」にあたるものと考えられる。

なお、昭和二十二年一月一日、復員庁は廃止され、第一復員局は厚生省に移管された。⁽³⁾

号	発行年月日	発行	帰還年月日	引揚船	集録話数	頁数	鳥取県受領年月日	備考
其一	22年06月21日	舞鶴上陸地支局 復員調査班	22年06月10日	米山丸	9	14	(受領なし)	
其三	22年07月20日	舞鶴上陸地支局 復員調査班	22年06月28日 22年07月08日 22年07月10日 22年07月13日 22年07月15日	山澄丸 惠山丸 永祿丸 第一大拓丸 遠州丸	10	28	22年08月11日	
其五	22年08月05日	舞鶴上陸地支局 復員調査班	22年07月22日	惠山丸	6	14	22年08月28日	
其九	22年09月25日	中部復員連絡局	22年08月29日 22年09月02日 22年09月06日	遠州丸 米山丸 高砂丸	38	48	22年10月10日	第1-37話、第4-38話が同一内容。第11-12話、第22-23話の提供者は、それぞれ同一人物。
其十二	22年10月18日	中部復員連絡局	22年09月28日 22年10月02日 22年10月06日	栄豊丸 高砂丸 第一大拓丸	18	28	22年10月24日	第3話の提供者名は、欠。第12-14話の提供者は、同一人物で、氏名欠。
其一五	22年11月20日	中部復員連絡局	22年10月(22日か) 22年10月(26日か) 22年10月28日 22年10月31日	栄豊丸・高砂丸 白龍丸・第一大拓丸 雲仙丸・遠州丸 惠山丸・信濃丸	21	28	22年11月29日	第8-11話の提供者は、同一人物。
其十六	22年12月05日	中部復員連絡局	22年11月19日 22年11月20日	白龍丸 永徳丸	17	24	22年12月□2日 (□は判読不能)	第7-8話、第9-11話、第14-16話の提供者は、それぞれ同一人物。
其十七	22年12月15日	中部復員連絡局	22年11月22日 22年11月25日 22年11月29日	惠山丸 第一大拓丸 遠州丸	4	14	22年12月23日	
その十八	22年12月23日	中部復員連絡局	22年12月03日 22年12月05日	朝嵐丸 山澄丸	3	6	23年01月07日	第1話、第3話の提供者名は、欠。
合計					126	204		

表『シベリヤ曠野に咲く花』各号の内容等

(5) 作成の背景

ソ連からの引き揚げは、昭和二十一年二月八日に始まり、翌二十二年一月六日までに計一〇、〇〇九人が舞鶴に引き揚げた。⁽⁴⁾その後、三ヶ月間の休止を経て、四月七日に再開された。⁽⁵⁾

「其一」の発行は六月二日。引き揚げ再開から二ヶ月を経過しているが、この時期に発行された背景として、五月三日、国内各地で引き揚げ業務を行っていた地方世話部（復員庁所管）が、各都道府県へ移管されたことが注目される。⁽⁶⁾ここで各都道府県の民政担当部局に、引揚業務を執り行う「世話課」が設置されることとなり、鳥取県でも教育民生部内に設けられた。⁽⁷⁾

本資料の発行は、復員関係官署に配布されたことから、おそらく、新たに設けられた各都道府県の引揚業務関係者に、引揚者の体験や抑留生活を即時的に知らせることで、引揚業務の重要性、緊急性などを再認識させようとしたものと推察される。

(6) 編集

海外からの引揚者は、健康診断や検疫が行われる間、上陸地に滞在したが、この時に「美談」の執筆の呼びかけは行われた。

各号の製作日数を表より確認すると、「其一」は、「美談」提供者の上陸から発行までが一日、「其五」は一四日で発行され、また、次の号の発行までに八〜一五日を要している。五船分の引き揚げ者の記録をまとめた「其三」が、第五船到着の五日後に発行されていることから、引揚船が到着して「美談」が収集された後、すぐに編集に入ったものと思われる。その編集作業は、逸話ごとで筆跡が異なっていることから、数人で分担して行われたと推察され、⁽⁸⁾前号の発行から十日後程度で、次の号を作製した。

(7) 配布

「其の一」から「其の五」には、配布先として、以下の七つの部局が記されている。

- ① 第一復員局
- ② 留守業務局（鮮満残務整理部）
- ③ 中部復員連絡局管下復員官署
- ④ 東・西・北部復員連絡局
- ⑤ 函館・佐世保上陸地支局
- ⑥ 舞鶴引揚援護局
- ⑦ 舞鶴上陸地連絡所

このうちの②〜⑤は、復員庁第一復員局の所管である。②は、生死不明者の調査究明を担当する部局で、千葉に置かれた。④はそれぞれ東京、福岡、札幌に置かれ、関東以北の本州、九州、北海道管内の陸軍関係者の復員事務を、また、⑤は、舞鶴上陸地支局と同じく、各上陸港に置かれ、帰国直後の引揚者の援護を任務とした。⁽⁹⁾

本資料を最初に受領した鳥取県の「教育民生部世話課」は、③に含まれる。同課は、鳥取県の地方世話部が、昭和二十二年五月三日に、復員庁第一復員局から各都道府県庁に移管されて成立したものである。中部復員連絡局は、大阪に置かれ、東北、関東地方を除く本州の復員業務を担当し、鳥取県もその管轄下に置かれていた。

その外、⑥は、厚生省の外局である引揚援護院に属し、引揚者の検疫や健康診断にあたり、⑦は、復員庁の第二復員局に属し、旧海軍関係者の復員業務を担った。

このように本資料は、厚生省、復員庁、及び各都道府県の管轄下にある、引き揚げ業務に関係する各官署へ送付されていた。⁽¹⁰⁾しか

し、発行元からは、「美談」提供者を初め、シベリアからの引揚者へ、本資料の送付は行われなかった。それは、「其十六」の表紙に、「氣高郡出身者の美談あり、寫しを御留守に送付□□し済み（□は判読不能）」と追記され、鳥取県の世話課が提供者に送っていることからうかがえる。

(8) 廃棄

外地からの引揚げは昭和二三年以降も続き、二三年は約三〇万人（うちソ連から一七万人）が、二四年は約一〇万人（うちソ連から九万人）が帰国し、三〇年にはシベリアへの抑留者は戦犯を主とする約一、四〇〇人を残すのみとなった。このような引揚げの進展につれて、世話課の業務は縮小していき、ソ連との国交回復直前の三一年五月、鳥取県は世話課を廃止する。⁽¹⁾

清末氏の入手が昭和三〇年頃であることから、本資料は、世話課が廃止されてから、さほど時間を置かずに廃棄されたと考えられる。

(参考) 『血涙のシベリヤ闘病記』について

『血涙のシベリヤ闘病記』は、昭和二二年一〇月六日に帰国した陸軍軍曹（出身地不明）が、収容所で病死した部下の病状の変化や自らの看護の様子を記したものである。遺族には故人の死亡までの経過を伝えるために、引揚業務関係機関には抑留生活の苦しい実態を理解した上で、未帰還将兵及びその遺族への援護を行うよう要請するために作成された。

舞鶴上陸地支局が、同年一〇月一八日に発行した、ガリ版刷り一〇頁のもので、『シベリヤ曠野に咲く花』と同じく「復員官署全般」

に配布された。また、筆跡は一人分で、『シベリヤ曠野に咲く花』の編集者たちとは異なっている。

(1) 「其二」から「其五」の三冊の書名は「シベリヤ曠野に咲く花」であるが、「其九」以降の六冊には、「シベリヤ曠野に咲く花」と記される。全部を一括に綴った表紙には「シベリヤ曠野に咲く花」とあるため、本稿では、資料名には「シベリヤ」を用い、地域名称は「シベリア」とする。

(2) 「引揚げと援護三十年の歩み」第一章 援護行政機構の変遷（厚生省援護局、一九七八）。

同書によると、引き揚げ業務は、当初、厚生省所管の地方引揚援護局（昭和二〇年一月二四日設置）と、旧陸軍省・海軍省を改組した第一・第二復員省（同年二月一日設置）によって行われた。その後、前者は、翌二一年三月一日に厚生省の外局として新設された引揚援護院の所管となり、後者は、翌二一年六月一日、復員庁に統合、旧陸軍の復員業務を第一復員局が、海軍を第二復員局が分掌した。

(3) 前掲(2)によると、引揚援護院と復員庁は、前者が引揚者の検疫や健康診断を、後者が復員事務や生死不明者の調査を業務としたが、地方においては、両部局の業務は一体化しており、地方引揚援護局復員部職員は、上陸地支局の職員を兼務していた。なお、同二三年一月、第一復員局は引揚援護院と合併し、引揚援護庁が誕生する。

(4) 前掲(2)第二章 陸海軍の復員及び海外同胞の引揚げ。
同書によると、これに先立つ二月二七日、北朝鮮の元山、咸興、ソ連のナホトカ、樺太の真岡、及び大連の五港から日本人捕虜五、〇〇〇人づつ、計二五、〇〇〇人を引き揚げさせるための配船計画等の送還に関する米ソ暫定協定が成立していた。そして、二月一九日には、「ソビエト社会主義共産党及び同国の支配下にある領土よりの日本人捕虜及び一般日本人の引揚げならびに北緯三八度以北の北朝鮮向けに在日朝鮮人の引揚げに関する協定」が

東京で締結され、前述の五港から毎月五〇、〇〇〇人を引き揚げさせることが取り決められた。

(5) 前掲(4)によると、この後、一月五日までで一七六、五八一人が舞鶴に、九月一日から二月一日までに一九、一八四人が函館に引き揚げた。

(6) 前掲(2)によると、前年の六月一四日、地方世話部は都道府県知事の管理下に入るものと定められた。

(7) 『鳥取縣厚生福祉讀本』(鳥取県民生労働部厚生課発行、一九五六年)。

(8) 清末忠氏の教示による。清末氏は、昭和五八年に「其五」の第十二話の提供者(当時、鳥取県在住)に執筆時の状況を尋ねている。

(9) 「其九」収録の美談のうち、二話(第一話と第二七話、第四話と第三八話)が重複しているが、それぞれ筆跡が異なっていることから、各話分担による作業の際に生じたミスと思われる。なお、重複した二話の仮名遣いや文章表現は、一部異なっており、編集者が提供された「美談」を忠実に転写したわけではないことがわかる。

なお、昭和二年一月八日の山澄丸での帰国者が、同年最後のソ連からの引揚であることから、「その十八」までが昭和二年中に発行されたものと推測できる。

(10) 昭和二年八月八日に開催された第一回国会の衆議院決算委員会においての遠藤武勝復員事務官の答弁による。なお、同委員会の議事録は、「国会会議録検索システム (http://kokkai.ndl.go.jp/KENSAKU/swk_startup.html)」で参照した。

(11) 「其九」以降、配布先は「復員関係全官署」と記されるようになる。それは、一〇月一五日に復員庁が廃止され、第一復員局が厚生省へ、第二復員局が総理府へ移管されたように、当時、部局の統廃合が頻繁に行われており、一々部局名を記す煩雑さを嫌ったためか。

(12) 『鳥取県公報』(昭和三年五月一日号外)。

なお、鳥取県の世話課は、一三年一月以降は民生部に、三〇年四月以降は民生労働部の所管となる。また、廃止以後の引揚業務は、厚生援護課が引き継いだ。

2 資料本文

凡例

- 一 本文の用字、仮名遣いは、誤用も含めて、すべて原文のまま。
- 一 句読点は、適宜、加えた。
- 一 文中の傍点や、発言内容を表す『』、『』の記号は、原文のまま。
- 一 判読不能箇所は、字数が判断できるものは、字数分を□で表記した。また、字数の判断できないものは(以下、判読不明)、(一行判読不明)と記した。
- 一 発行元、あるいは受領した鳥取県世話課による追記部分は、〔 〕を付し、朱書きの場合は(朱筆)と記した。
- 一 「其九」以降は、各話に収録順が記されていないため、(第一話)のように収録番号を補った。同一人が複数の逸話を提供している場合は、各話をそれぞれ一話として数えた。
- 一 逸話提供者の氏名が記載されていないものについては、(提供者名欠)と記した。
- 一 原文には、「美談」提供者、及び「美談」関係者の氏名、住所が記されている。個人情報保護の観点から、特定個人が識別されることを避けるため、住所は都道府県名のみを表記し、氏名、及び郡市町村以下の地名・地番は文字数分を「○」「△」「▽」等の記号で表した。同一人物の氏名・住所は、同一の記号で表示した。また、原文の住所表記が、市町村名からはじまる場合は、(鳥取県)のように都道府県名を補った。
- 一 記述の一部に、今日の視点からすれば差別的な表現や言辞があるが、一次史料を忠実に再録するという本論の趣旨、また、これによって当時の時代的背景を理解するうえから、原文のまま収録した。利用者はこの意図を了解され、本論の正しい理解と活用をお願いする。

シベリア曠野に咲く花 (其一)

(表紙)

シベリア曠野に咲く花 (其二)

昭和二十二年六月二十一日
 舞鶴上陸地支局
 復員調査班

(表紙裏)

本資料は、昭和二十二年六月十日舞鶴に上陸せる米山丸復員將兵より集得した美談である。
 抑留生活に於ける幾多試験の蔭に埋もれた同胞战友相互の情義心こそ、日本再建の力なりと信ずる。

配布先

- | | | | |
|---------|----------------|-------|-------|
| 第一復員局 | 留守業務局(鮮滿残務整理部) | | |
| 中部復員連絡局 | 管下復員官署 | | |
| 東部 | 西部 | 北部 | 復員連絡局 |
| 函館 | 佐世保 | 上陸地支局 | |
| 舞鶴引揚援護局 | 舞鶴上陸地連絡所 | | |

一 ○○○○軍曹手記(鹿兒島縣○○○○○○○○)

自分がウオロシロフ北方二百軒の山中に於て伐採をやつて居つた時の美談であります。當時ソ連側の給與は非常に悪く、飯盒の中蓋一枚足らずの小豆の盡食を毎日携行しつゝ、此重労働に従事致して居りました。或日某下士官は自分の携行食を◇◇二等兵に託しました処、丁度其の日に限り◇◇二等兵は五百米前方の開墾に従事せしめられたのです。

愈々午前の作業も終り晝食の時間となつた時、某下士官は自分の晝食を◇◇二等兵に托した事に気付き、ソ連側警戒兵に何の連絡もなく▽▽一等兵をして五百米

前方の◇◇二等兵の處へ晝食を取りにやりました。其間我々は寒いシベリアの冬の山中、道路上に焚火をしながら晝食を皆美味さうに攝つて居りました。ソ連側警戒兵が顔色変へて飛んで来り「兵隊が一名足りない何處へ行つた」と嚴重に中隊長△△中尉をなじりました。某下士官はハラハラしながら自分の晝食を取りにやつた事を話した処、警戒兵は益々怒り「お前(某下士官)は▽▽と共謀して逃亡を計画して居つたのであらう」と飛んでもない嫌疑を掛け他の警戒兵と連絡を取り晝食を持って何も知らずに自分等の處へ歸つて来た。▽▽を連行し「某下士官と▽▽を逃亡と見做して直に銃殺するから自分の十米前に立て」と命令して二人を白樺の木の根元に立たせ、自動小銃を裝填して正に引金を引かんとした時、今迄ソ連警戒兵の行動を黙つて見て居られた△△中尉は飛鳥の如く二人の部下の前に立ち「自分の部下を殺すなら俺を殺せ」と絶叫されたのであります。此勢に呑まれた憎い警戒兵は銃を卸し、遂に一命を捨てた△△中尉の義侠心に依り部下二人は救はれました。我々中隊の兵一同は初めから如何なる事かと手に汗を握り唯オロオロして晝食を取るのも忘れ見て居りましたが、此部下思ひの△△中尉に依つて二人の命が助かつたので皆唯々嬉し涙にくれるのみでありました。昔の軍隊ならいざ知らず俘虜となつた今日に於て此△△中尉の行動こそ何と麗はしい美談ではありませんか?

二. ○○○○兵長手記(東京都○○○○○○○○○○○○○○○○○○)

浦塩第十三管区第二收容所は、元中隊長であつた◇◇◇中尉を中心とする三百名の收容所であつて、俗に◇◇◇村と愛稱して居る。昭和二十年末開設された此◇◇◇村々長◇◇◇中尉の幾多貢獻的業績は誰しも頭の下るものがあり、今尚「浦塩に生ける菩薩」と讃へられてゐる。即ちソ連側との交渉は勿論、吾等村民の爲にと朝早くから夜遅く迄家屋修理の設置、庭園の美化等數へ切れない程晝夜の境なく一人で作業を續行され比較的病人の少かつたのも衛生設備に萬全を期して呉れた御蔭である。又將校は下士官、兵と違つた待遇を受くべきであるが自ら辭して兵と同じ起居容儀をせられ飲食は勿論嗜好品の煙草砂糖に至る迄總て惜気なく出された。それが爲村民全體明朗そのものであり「吾々村民こそ斯かる村長を得て全く俘虜生活に於ける幸福者である」と皆◇◇◇村長の徳を感謝しないものはなかつたのである。村長は、日頃隊長として全員達者で、内地に届ける迄はと何度か恐喝するソ連將校の拳銃の前に立ち吾々の爲に夜毎泣き明かした事実を私は此の目で見たのであつて、今尚悪環境の中に雄々しく貢獻されて居るであらう。因みに◇◇◇隊長の住所は◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇である。

三. ○○○○曹長手記(岡山縣○○○○○○○○○○○○○○○○○○)

スーチャン地区マラーザ收容所は、千古不滅の原始林が重疊たる山岳を覆ひ伐採道路作業等に從事する同胞の勞苦実に筆舌に絶する尊い試練でありました。此來養失調、外傷、熱發等尠からぬ状況の下に在つて衛生部員の努力は我々の敬虔なる感謝の念を捧げ來つた處であります。特に△△軍醫中尉は衛生部員を指揮して寒暑も厭はず早朝未明より不時診斷、病理研究、夜は大抵十二時過就寝する有様で、之が未然防止の対策に当り衛生材料不足の折柄、自分に支給される煙草些細の俸給を以て、ソ連地方人より藥品を購入し之を患者用に使用せられた程であります。

四. ○○○○伍長手記(新潟縣○○○○○○○○○○○○○○○○○○)

毎日私達の手に渡る日本新聞には、有りりと凡ゆる將校の悪口を書き列べ無い事迫も云ふ様になりましたが、私達の爲に働いて呉れた將校の方は澤山ありました。其一人として敗戦前六三師團六七旅團副官△△△中尉は、ソ領ブカチャチャ地区收容所の勤務中隊長をやつて居りましたが、種々自活作業に率先円匙十字鍬を取り眞黒になつて働きました。そして兵隊の爲ならソ連兵士と喧嘩して營倉に入れられたり、時々少尉にされたり、中尉にされたり、服装等何とも構はず盡されたのであります。昨年の夏頃、段々病人が増加した時「丈夫な者は皆シャフトで働らき、輕病人は營内の建築作業を何月何日に完成せよ」と云ふ強い命令を受け「出来ない場合は、お前をシャフトに入れる」とどやされました。作業を生かすか、兵隊を生かすか、流石の△△中尉も怒つてシャフトに打ち込まれたのであります。又兵隊が病氣のため第二交替で歸來した夜の□時、頃自ら醫務室に□ぎ込み其面倒を見てやる等、同中尉の行動は尊敬の的となつてゐます

五. ○○○○曹長手記(岡山縣○○○○○○○○○○○○○○○○○○)

スーチャン地区第七收容所生活、実に一年有半其間、不安と焦慮勞役慣れぬ風土環境に我々の心は不和不識荒み、卑屈になつて来る事を否み得ませぬ。其上吾々の收容所はスーチャンより山奥に入ること六、七〇軒、家らしき家もない奥地のこととて、吾々の心を柔げて呉れるものは何一つ無く唯勞働を終へて疲れ切つた

体に食を攝り、横に臥す以外何の楽しみもなかったのです。斯様な生活環境にあつてどうして健康な自體を保持し得ませう。昨二十一年夏頃、患者一日数十人を數へるに至りました。此状況を見た各中隊有志数名は「これではならぬ。治療は軍醫がするが、醫療設備も藥品もない当收容所に於て此難問を突破するには、先づ各人の精神的療法をやらねばならぬ。荒み切つた心から治して行かねばならぬ、皆の周圍を明朗にしやう」と云ふので、演藝會開催を發議したのでした。そして結成された演藝部員(素人ばかり)二十数名は、毎日烈しい作業の後、燈火乏しい下で疲れた体に鞭打ち、夜十一時乃至十二時頃迄猛練習、漸く出来上つた舞踊劇、壊れかゝつたギター一挺創意工夫に依る笛、太鼓、三味線、シンバル等を以て一ヶ月二面位休日を利用して開催致しました。最初の内は「馬鹿な此の作業の疲れた身體で何が演藝會だ」等と輕視するものもありましたけれども、そんな眼に怯むことなく唯收容所全體の爲と一生懸命の滲む様な練習を練けたのでした。其勞苦報いられてか、昨年末頃には收容所内の氣風も大分変わり、苦しい作業の内にも何處か和やかな状況を見る様になり、それに伴ひ病人も次第に減つて、遂に本年三月頃、患者一、三名の状態になつて居ります。作業能率が向上した事は云ふ迄もありません。

六、○○○○軍曹手記(愛知縣○○○○○○○○)

私の收容所は、昭和二十年の春から發疹チブスが流行し、一時六〇〇名 \square 入室し、毎日二、三人づゝ逝つたのであります。其大流行の最中衛生兵でもない \triangle 某が、醫務室勤務をしてゐましたが、其勤務振りは実に親身も及ばぬ熱情でありました。例へば、冷頭用に使ふ雪を患者が口にする爲、益々下痢悪化し倒れて行くので、夜も寝ずに監視し又患者が厠に行く際外套も着ずに行くので、ソ連軍醫の許可なく便器を作つて患者を室外に出しませんでした。其便器がソ連軍醫の發見する處となり「室内が汚れる」理由で、殴り飛ばされましたけれども斯うした涙ぐましい介抱の結果、其室から死亡する者一名もなく「入室するならあの室だ」「あの室なら大丈夫だ」と云う噂迄出たのであります。

七、○○○○手記(福岡縣○○○○○○)

降雪深き昭和二十一年の二月、日毎積る作業の疲れと口馴れぬ糧食の榮養不足とは、毎日の如く其程度を増し、次々と倒れる同胞を見て、吾々は如何程歎いた事

でありませう。然し乍ら何の取るべき手段を持たなかつたのであります。偶々熊本出身の某下士官は、急性肺炎に臥し、既に再起の見込み薄らぎたる時其戰友 \triangle 某は馬肉濕布の効力あるを聞き、作業場にて銃剣の中を厭はず、挺身深雪を踏み分け、凍馬を探索の上、一塊の馬肉をもぎ取り、二、三日に亘つて濕布を施した結果、其熱烈なる戰友愛は見事天佑に通じたのであります。

八、○○○○手記(奈良縣○○○○○○)

私達の働いて居つた村落に「トルストイ」によく似た老人があつた。彼は一人者の百姓であつて、畑の仕事や馬車追ひ等に出て来る日には、大抵私達に顔を見せた。私達が其部落に行つて間もない或日、村道で會つた彼は急に駛らせてゐた車を止めて「煙草あるか」と云ふ。「ない」と云ふとポケットから大きな袋を出して「私達数名一緒に喫め」と一掴み呉れた。其後兎も角も日本人に會ひさへすれば「煙草をやらう」と忙しい歸り途、態々車を止めて呉れるのである。何故其様に親切にして呉れるのか、我々がロシア語を少々分るやうになつてから聞いて見ると「日露戦争の時、日本に捕虜になつた事があり、あの時は非常によく待遇して貰つて嬉しかった」と語つた。一般にロシア人は人種的差別偏見を持たないが、シベリア農村を思ひ出す度に此の老人の姿が頭に浮んで来るのである。

九、○○○○曹長手記(栃木縣○○○○○○)

ロシア人は冷たく残忍性を發揮する人種だと今迄思つて居たが、實際そんなものでない。自分達の收容所長は少佐であつたが、実に吾々俘虜に対して至れり盡せりの世話をして呉れた。或日、自分のグループの某兵長が、間違つて作業中會社側に損害を與へた事故を起したのである。勿論、收容所長は責任上處罰しなければならぬ。折柄零下三〇度下の嚴寒、火の氣のない營倉に入れば、本人の苦痛想像以上のものであり、自分達戰友は非常に心配した。然るに收容所長の判決は見事であつた。即ち、翌日、其兵長は名目のみ營倉だったが、收容所内の雜役として残留することゝなつたのである。

其日、作業場で會社側の現場監督は早速「どうしたか? 昨日の兵隊は」と自分に尋ねたので、心配そうな顔をして苦しげに「此寒いのに營倉に入つて居る」と答へた所「當然だ」と云ふ風な顔をしてゐた。此事件以来、吾々は少佐を慈父の如く尊敬してゐる。

シベリア曠野に咲く花 (其三)

(表紙)

シベリア曠野に咲く花 (其三)

昭和二十二年七月二十日
舞鶴上陸地支局
復員調査班

(表紙裏)

本資料は、昭和二十二年六月二十八日(山澄丸)、七月八日(恵山丸)、十日(永祿丸)、十三日(第一大拓丸)、十五日(遠州丸)、舞鶴に上陸せる復員者より集めた美談である。
抑留生活に於ける幾多試練の蔭に埋もれた同胞戦友相互の情義心こそ日本再建の力なりと信ずる。

配布先

- 第一復員局 留守業務局 (鮮滿残務整理部)
- 中部復員連絡局管下復員官署
- 東部 西部 北部 復員連絡局
- 函館 佐世保 上陸地支局
- 舞鶴引揚援護局 舞鶴上陸地連絡所

一、六月二十八日 山澄丸 高知縣○○○○○○○○○○ 曹長 ○○○○

在ソ戦友諸士の志気を奮起し、希望と生命を明らかにしたアルチョム地区第十二の一収容所増田孝治(福島縣出身)作詩作曲集を記す。収容所一同は、之を歌ひ乍ら、来る日を楽しみに元氣である。

俺達の歌

- 一、今日も明け行く異國の果で
友よ辛かる切なから
我慢だ待ってろ 嵐が過ぎりゃ

賑る日が来る 朝が来る

二、今日も寒空 異國の丘で

仰ぐ作業の 日が弱い

倒れていけない 日本の土に

販り着くまで その日まで

三、今日も暮れ行く 異國の土地で

友は何時まで 待つのなら

泣いて笑って 笑って泣いて

賑る望みを 胸にまつ

思ひ出の歌

一、薄れるマイトの煙の中で

泥にまみれて 今日も亦た

崩す岩盤よ組む棒よ

頼むランプさへうす明り

二、掘って下って骨までぬれて

つらから友よ冷かる

頑張れナアおい之の俺も

泣いぢやいやいぞ泣けないぞ

三、キヤップランブの光に浮ぶ

汗にまみれた友の顔

石炭に埋れた地の底で

掘抜く心を誰が知る

二、七月八日 恵山丸 福岡縣○○○○○○○○○○ 伍長 ○○○○

昭和二十一年二月、我々の想像に絶する酷寒のシベリヤの眞只中、イルクーツク州タイセット地区第一収容所は(このタイセットの街を言ふのはイルクーツク市とオムスク市の中間にある人口数万の小都市である)このタイセット街から約七軒のところにある。我々の抑留生活最初の収容所である。我々武器を捨て、ソ連の命令下に入ってから、給養と時と場所とを無視せる無茶苦茶なる集合離散命令に、この五体はフラフラになつて居り、不安と焦燥とが重なり全員榮養失調状態で強制作業に就いたのである。二月初旬、物凄く寒い或る日、何時もの如く重い体と暗い気持を以て作業に出た。それでもどうにか作業終了して歸途に付いた時、

兵隊Bがバツリ卒倒してしまつた。疲労其極に達して居る指揮者始め全員は、当人を護送するためにサツト困惑の色に覆はれたのである。指揮者は何回も此の病人を背負つて帰つて呉れる者を求めたが、所詮その事自体無理であり途方に暮れた。その中に時間は経過するばかりであり、時間が遅くなる程寒気は増すばかり、全員焦燥して居たその時、候補生NとKは卒先其大任を申出た。その二人が交互に背負つて、漸く収容所に辿り着いた時には、完全に日は落ちて気温は正に零下五十度背負つて居た時、この二人はよくも手を凍傷にやられなかつたものだと思はれた。然しその偉大なる犠牲者の爲同胞を救ひ得たばかりでなく、斯くも流石のソ連側も作業隊には、黒パン三百瓦を晝食として携行させ、朝晩の給養も少し好転するに至り、大隊長はこの二勇士を表彰したのである。

三、七月八日 恵山丸 〈北海道〉○○○○○○○○○○○○○○○○○○方

一般 ○○○○○

◎ 壯烈死を以て純血を貫く大和撫子

終戦と共に黙々として國境を超へてソ領に拉致せられた六十余万の將兵の中には、可憐な日本婦人が、多くは看護婦として、又少数は軍属として、数百名行を共にして居ました。野営、強行軍、連續幾百軒健兵すら疲労と空腹に落伍脱落をする中に、又それからの抑留中の物心共に暗黒陰惨な生活、男子の中にさへ發狂、逃亡等の妄想者を續出する中に、これらの日本女性がいかに沈着冷静な態度を以て終始したか、いかに健全な覺悟を以て病傷將兵の看護に當つたか、これを數へあげれば、どの一人に就いても涙なくして語り得ぬ、又聞き得ぬ美はしき事が澤山あると思ひます。

特に、彼女たちがあのどん底の生活の中で、飽く迄も日本婦人の道を守りぬぐためにどんな覺悟で貫き通したか、シベリヤの地で親しくあの人々の行動を目にし、耳にした私達は、今尚思ひ出しても頭が下る思ひが致します。その中の最も感銘した事例一つを書きます。△△看護婦長を主班とする一隊は、昭和二十年九月、入ソ以来ピラカン、チロブローゼル各地の病院を転々と勤務しつゝ、昭和二十一年春にはハバロフスク市の収容所に移され、看護と縫工に従事させられてゐました。彼等は満洲でソ軍に引渡される直前、△△婦長からの達しで、各々青酸加里を衣服に縫ひ込み、愈々婦人としての誇りを蹂躪せられる時は、之を服用する覺悟を秘に固めて居ました。幸ひにして、その危機なく過しましたが、昭和二十一年初夏（七月頃）ハバロフスク市第十六の十収容所に勤務中、その中の一人が用事があるとのことで、ソ軍將校（少尉）に呼び出され、収容所柵外の倉庫

裏の草原を連行中、突如短銃によつて強制的に挑まれました。彼女は確か十八才位と聞きましたが、極めて冷静に行動し、ソ連將校が自身の警戒を油断した隙を窺ひ、その短銃を奪ひその腹部に銃口を押しつけて引金を引き、一発の下に之を射殺し、直ちに婦長の許に至り、平素の覺悟通り断行したこと、及び直ちに服薬自殺する旨、冷静に申し述べたさうであります。△△婦長は自殺を制止し、正當防衛の旨申し立て、自首することを訓し、一緒に収容所長の許に出頭し、逐一その事実を申告したのであります。収容所長も取調の結果、正當防衛を認むるも一應ソ連の國法に違ひ、裁判を受ける要ありとのことで、一件は檢察当局の手に移され、約一ヶ月程他に拉致せられたる后、無罪とのことで一度△△婦長等の許に歸されたるも、間もなく又一人他収容所に転属せしむることにて、荷物一切取纏め出所したるまゝ、その後の消息一切不明となつたさうであります。

△△婦長等の一團二十数名の看護婦隊は、その後ハバロフスク市第十六収容所本部に転属勤務中、昭和二十一年十一月十五日、突如日本送還の命を受け出發、幸運にもシベリヤ帰還兵の第一回部隊と一緒に、十二月初めナホトカ発それぞれ故里に歸つた由聞きましたが、この中には前記の壯烈な乙女の姿は遂に見出されず、その後も杳として行衛不明の儘知るを得ません。「殺される様な事はないと思ひます。そしてどんな目にあつても、あの子は立派に日本女性として行動することを妾は信じます」。△△婦長は、昭和二十一年十一月十四日、私だけが第十六の二十収容所に居た時、お別れの挨拶に来て、しんみり語つて居られました。今、私共日本の土を踏み、風寒いシベリヤの生活を顧みる時、あの壯烈な純情な少女がどうしてゐるかと思ひ出され、そして、いろいろな日本祖國婦人の変わりゆく姿を耳にする時、彼女がどこまでも強く生きぬいて歸られることを心から祈らずには居られません。

四、七月八日 恵山丸 岐阜縣○○○○ 軍曹 ○○○○

抑留生活も段々期間を経過するにつれて、私達の生活も次々も改善され身にも若干の余裕を見出す程になりましたが、入ソ当初のシベリヤの酷暑時は、誰に取つても苦難の人生行路中の最悪と申しますか、寒さに弱く瘦衰ろへた兵士に取つては実に苦しい時機でした。一日中外で使用した防寒靴は、舎内の温度位ひでは朝の作業始めまでには充分乾き切らないので、そのまゝ使用すると必ず足の指は凍傷を起すのですが、当時は給與もひどく、これと云ふ防寒設備もない舎内は、ペーチカ用の薪も本當に不十分だったので、一時は凍傷患者の續出して、作業パーセントも上らず、ソ側よりは相当作業成績低下の爲の叱言を云はれ、当時班長を

温めて休むのであるが、大隊長は一回も火にあたつた事はない我々が「隊長殿一寸休んで火におあたり下さい」と席を空けたが、唯一言、「あゝ有難う」と云ひ、次にこう云はれた「自分は皆んなの寒暖計である」。こうして火にあたらず立って居り、自分の身体が耐へられぬ様になったら、皆も作業が困難なのだから休止する」何んと云ふ有難い、思ひ遣りの深い言葉であらう。神の如き精神とはこの事ぞ。我等一同思はず涙を流して、心から奮起を更に誓つた。そして、入所以来十ヶ月、奮斗、又奮斗ソ聯内務省の巡視の際、此の收容所の規律、清潔、衛生、団結、それに作業の成績は全ソ聯内各收容所の第一位であると追評され、僅か十ヶ月の短期間に要求作業量を遙かに突破し、遂に帰国の恩恵に浴したのである。然し、こゝに一つの悲しい事がある。それは、我々が帰還の前日、かくも親身にお世話下さつた大隊長殿以下、同じ苦勞を共にして来た將校の方全員が残留の命を受け、「タシケント」の收容所に移送されてしまったのである。ソ聯將校の話では「將校も直ぐ帰す様になるから心配はせんでもよい」と親切に申して呉れたが、收容所の我々一同奇しく愛惜の情に駆られ、出発の日、大隊長室、將校室へ別れを惜むため、ぎっしりとおしかけた程であつた。今、内地に上陸した我々一同は、ひたすら残留されし大隊長殿外、將校全員の一日も早く無事帰還を心より念じ、神に祈るものである。

九、七月十五日 遠州丸 島根縣〇〇〇〇〇〇 二等兵 〇〇〇〇〇

吾々が入ソして落ち着いた收容所は、バイカル湖より三百軒離れた寂しい山の中であつた。ソ聯より命ぜられた作業は伐採で、一人当りのノルマ(基準定量)六五立方米。慣れぬ仕事と烈しい作業監督の下で、このノルマ遂行は当初吾々とつて容易ならぬ事であつた。十月、十一月、十二月と月日が経つに従つて樹氷に花が咲き、零下六十度の酷寒と殺人的給与の爲に、過勞、栄養失調等で若い戦友の命を次から次へと奪つて行つた。然し、ソ聯の作業人員の差出し命令は決して緩和されず、患者として認められるものは極く少数であつた。私達の戦友、兵長△△△君は幸ひソ軍の診断で作業休と認められたが、決して其のまゝ、休まず、分隊内の弱い者や病気の者等の交替要員として美しい戦友愛に終始した。これが平常の場合であつたならいざ知らず、直ぐに食ふか食はれるかの命の瀬戸際に立つて、誰しも極端なる一個人主義に立つてゐた時であつたから助けられた者も数多く、心ある者の尊敬する所であつた。だが、元来余り強くない身体で君は遂にこの無理が越えたのであらう。翌一月末、遂に前途有爲の身をシベリヤの花と散り失せた。君は国学院大学の卒業で、應召前新しい東洋史の構想成り執筆中であ

つたと聞く。純真明朗、学者肌の君の俯を浮べて、懐かしい祖国へ帰り着いた今、私は哀悼の想ひ切なるものがある。

十、七月十四日 第一大拓丸 東京都〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 一等兵 〇〇〇〇〇〇

シベリヤの松葉の燻煙が山の丸太小屋の食堂に漲つて居る。戦友、中隊の代表者の弔詞が次ぎ次ぎと読まれる。満場寂として声なく、時々啜り泣きの声があちこちから聞へてくる。祭壇の写真の前には、戦友同志が勤い食料の中から割いた黒パンが山と積まれて居る。故△△△君(陸軍伍長)の慰靈祭なのだ。驢てアムールの厚い氷も解けたら故国へ出発出来ると云ふ噂が出て、山の收容所から毎日アムール川を眺めて一縷の希望を見出し、皆元気で帰りたいと念願してゐたのに、四月二十日、△△君は心臓麻痺の爲に急逝したのである。彼は、三百の吾々の爲に犠牲となつて僵れたのである。彼は、斃れる二時間前まで吾々の爲に彼の職場を離れなかつた。元気が弱々とした体格であつたが、彼の強い責任感が常に体に無理を来たし、重労働である山の伐採作業を解除され、軍医の指示でパン切り職場を擔當することとなつたのは十日程前であつた。毎日三百人のパン切りを一人でやるのは大変な仕事である。量目も其の日作業の出来高によつて一定してゐない。それを一つ一つ秤にかけて切るのである。而かも、窓もない一間四方位の倉庫の中で一日中立ちづくめである。馴れぬ仕事の爲に毎日十一時、十二時まで一人で庖丁を持つて黒パンと取組んで居るのである。其の頃、よく彼は足が重くて困つた。廁へ行つて帰つて来て、息が切れてどうにもならないと云つてゐた。大隊長も皆も心配して診断を受けて休めと極力奨めて居たのであるが、彼は責任上それが出来なかつたのである。そして、食慾もないと云つては、食事も疎にせず毎日毎日夜遅くまで働き通した。死ぬ其の日、私に向つて「〇〇さん、今日は特に息が切れる」と云つて、疲れた顔をして居る。私は彼の腕を取つて見た。脈搏が相当早い。「こりゃいかん。すぐ兵舎で寝た方がよい。」と進めて彼を休ませたのである。而し彼はものゝ、一時間と寝てゐなかつたらしい。後で聞くと、何時の間にか職場に行つて、明朝のパンを切つていつもの様に遅く、十一時過ぎ歸舎して寝たのである。そして、間もなく廁へ起きて、帰つて寝台に上り□な苦しみ始め、僅か一時間位の後他界してしまつた。嗚呼、日毎苦しい重労働に追はれて居る。全員を爲に彼の身を犠牲にしてしまつたのである。翌朝、吾々は彼が最後に切つてくれたパンを噛つて声もなく山へ作業に出かけた。